明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（**外務**二二八）　一
○労働安全衛生法第五十七条の三第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件（**厚生労働**四〇七）　三
○福島県田村市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡**楢**葉町、同郡富岡町、同郡川内村、同郡大熊町、同郡浪江町、同郡葛尾村及び相馬郡飯舘村の対策地域内廃棄物処理計画を公告する件（**環境**一〇〇）　一九

〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　二九
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、料金の額及び徴収期間の変更（東日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社）、阪神高速道路株式会社工事開始、型式住宅部分等製造者の認証関係　五五
地方公共団体
行旅死亡人関係　六六
会社その他
会社決算公告